

動物分野における 薬剤耐性対策の取組について

農林水産省消費・安全局

平成29年10月23日

1 我が国の畜産等の現状

- 畜産は、我が国の農業産出額の約1／3を占めており、牛約400万頭、豚約1千万頭、鶏約3億羽が飼養されている。
- また、ペット(イヌ、ネコ)が約2千万頭飼育されている。

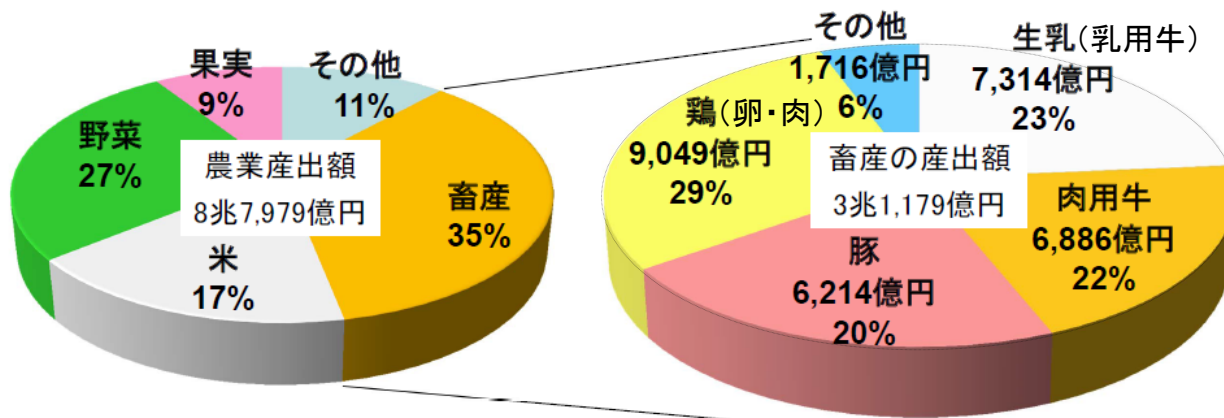
家畜の飼養戸数と飼養頭羽数(平成27年(採卵鶏と肉用鶏は28年))

	飼養戸数(戸)	飼養頭羽数(千頭/千羽)
乳用牛	17,700	1,371
肉用牛	54,400	2,489
豚	4,800	9,313
採卵鶏	2,440	134,569
肉用鶏	2,360	134,395

畜産物の自給率(平成27年度) * :重量ベース

	自給率(%)*
牛乳・乳製品	62
牛肉	40
豚肉	51
鶏卵	96
鶏肉	66

資料:農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢(平成29年9月)」



資料:農林水産省「平成27年農業総算出額(全国)」

2 動物分野での抗菌剤の使用

- 抗菌剤は、動物用医薬品及び飼料添加物として使用。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価や関係法令に基づいて、限定的に使用。

○ 動物用医薬品

- 家畜、養殖魚、ペットの病気の治療など、動物の健康を守るために使用。畜産では、健康な家畜から畜産物を安定的に生産するために必要。
- 医薬品医療機器等法に基づき、農林水産大臣が承認。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価に基づいて、リスク管理措置（第2次選択薬としての使用の徹底等）を実施。
- 獣医師による診察^(※)と、家畜・養殖魚については使用基準（使用できる動物種、使用できる量、使用してはならない時期など）等に沿った使用が義務（医薬品医療機器等法、獣医師法）。

（※ 養殖魚については平成30年1月に専門家が関与する仕組みを導入）

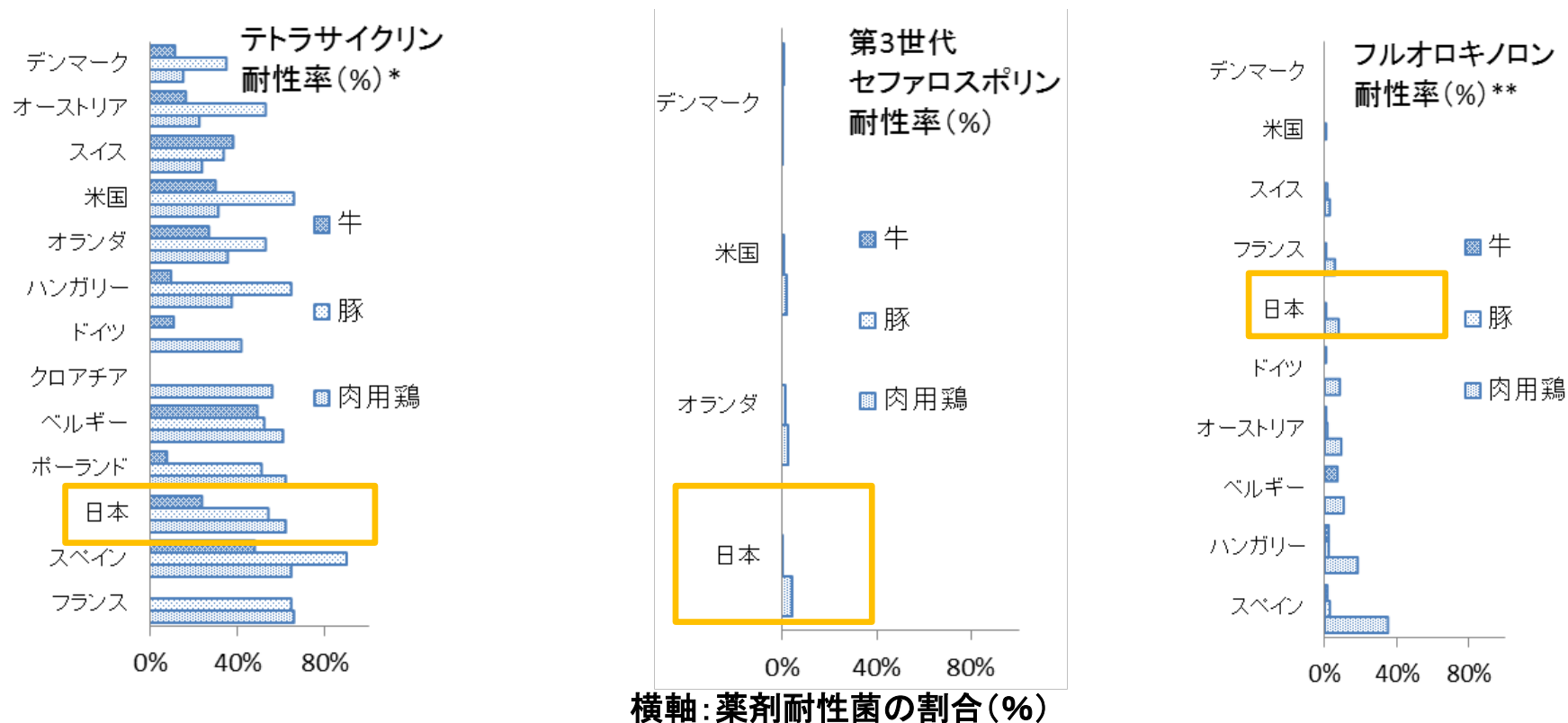
○ 飼料添加物（家畜用のみ）

- 飼料中の栄養成分の有効利用により、家畜の健全な発育を促すために使用。
- 飼料安全法に基づき、農林水産大臣が効果及び安全性が確認されたものの中から必要最小限の範囲で指定。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価に基づいて、リスク管理措置（指定取消し等）を実施。
- 規格・基準（使用できる畜種、飼料中の濃度、使用してはならない時期など）に沿った使用が義務（飼料安全法）。

3 畜産分野における薬剤耐性の現状

- 畜産分野では、1999年から、全国的な動向調査を実施し、薬剤耐性の状況を監視。
- 動向調査は、国際的に指標とされている細菌(大腸菌等)を対象に、家畜での使用が多いテトラサイクリンや人の医療上重要なフルオロキノロンなどについて実施。
- 我が国における薬剤耐性率(薬剤耐性菌の割合)は、欧米諸国とほぼ同水準。

各国の薬剤耐性の動向－2013年－



*ドイツの豚、クロアチアの牛と豚及びフランスの牛はデータなし **デンマーク、スイス及びフランスの牛とドイツ及びベルギーの豚はデータなし

4-1 薬剤耐性(AMR)対策アクションプランにおける動物分野の取組

- アクションプランでは、動物分野についても、目標(①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④適正使用、⑤研究開発、⑥国際協力)に沿った具体的な取組が盛り込まれている。
- 動向調査・監視の強化、適正使用からさらに進んだ慎重使用の推進等に取り組み。

【主な取組】

① 普及啓発・教育

- 畜水産関連の生産者団体等と意見交換(平成28年度:108回実施)
- 農林水産省ウェブサイトを充実
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>
- 各種業界誌等にリーフレットや記事を掲載

農林水産省から

薬剤耐性(AMR)対策の推進について

～ 抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう! ～

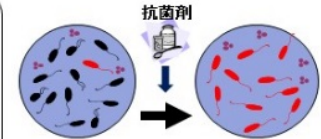
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

薬剤耐性菌とは?

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

そのため、平成27年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、平成28年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画(アクションプラン)が決定されました。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは?

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、畜産分野において必要な取組が記載されています。



畜産関係者が実施すべき対策は?

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、「**抗菌剤の慎重使用**」を徹底すること等が求められています。具体的には、

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。



国産畜産物に対する消費者からの信頼に応えるため、また、家畜に対する抗菌剤の有効性を維持するためには、畜産関係者が一体となって対策に取り組む必要があります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。 [農林水産省 抗菌性物質](http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>



4-2 アクションプランにおける動物分野の取組

② 動向調査・監視

- 畜産分野と人医療分野の連携を一層強化
- 養殖魚及びペットについて、全国的な動向調査を開始(平成29年度)

③ 感染予防・管理

- 感染症を予防する動物用ワクチン等の開発・実用化のための事業を開始(平成29年度)

④ 適正使用

- 抗菌性飼料添加物について、ヒトの健康へのリスクが無視できると評価されたもの以外については指定を取り消す指針を決定(平成29年3月)し、2成分の取り消しを決定(平成30年7月から使用禁止予定)

⑤ 研究開発

- 抗菌性飼料添加物に頼らない飼養管理について技術的検証を開始(平成29年度)

⑥ 国際協力

- アジア地域各国のAMR検査担当者を対象とした技術研修・セミナーを開催(農林水産省動物医薬品検査所)



5 今後の主な取組予定

○ 普及啓発・教育

- 畜産、水産、ペットの各分野における優良な取組事例を収集し、農林水産省ウェブサイト等において関係者に周知
- 畜産農家や養殖業者、獣医師等向けの研修用動画を作成・提供

○ 具体的な対策

- 欧州で問題となっている家畜におけるMRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)の調査を開始
- 抗菌性飼料添加物2成分の使用を禁止(平成30年7月)
- 養殖魚への抗菌剤の使用に専門家が関与する仕組みを導入(平成30年1月)

- 新たな対策のほか、薬剤耐性の動向調査・監視、抗菌剤の慎重使用の徹底、アジア地域における国際協力等を引き続き実施

(参考)アクションプランにおける動物分野の成果指標

- 動物分野では、アクションプランの成果指標として、家畜における薬剤耐性率の低減を設定。
- 家畜での使用が多いテトラサイクリンに対する薬剤耐性率を2014年の45%から33%以下に低減。
- 人の医療上重要な第3世代セファロスポリンとフルオロキノロンに対する薬剤耐性率を、G7各国と同様に低減。

○動物分野の成果指標

主な微生物の薬剤耐性率（牛、豚及び肉用鶏の平均）

指 標	2014年	2020年(目標値)
大腸菌のテトラサイクリン耐性率	45%	33%以下
大腸菌の第3世代セファロスポリン耐性率	1.5% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準
大腸菌のフルオロキノロン耐性率	4.7% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準

- ✓ 薬剤耐性対策は、家畜等に対する抗菌剤の有効性を確保するためにも重要な課題。
- ✓ 今後とも、人医療分野への影響が生じることのないよう、関係者が、より一層連携して取組むこととしている。



11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です

～ 獣医師の皆さん、抗菌剤の慎重使用等対策を進め、
消費者の信頼に応えましょう！～



薬剤耐性菌って？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

薬剤耐性対策ってどうすればいいの？

→ 次の4つのポイントに取り組んで、**抗菌剤の“慎重使用”を徹底することが重要です**

1 感染症を予防する



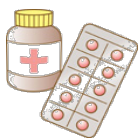
適切なワクチン接種、飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保等）について指導を行い、**感染症を予防**しましょう。

2 的確に把握し、診断する



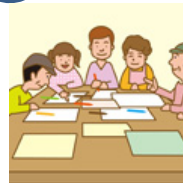
家畜の健康状態、発病後の経過、原因病原体、過去の感染症の発生状況等を**把握し、適切に診断**しましょう。

3 抗菌剤を正しく選択する



抗菌剤を使用する必要がある場合には、薬剤感受性試験の結果等を踏まえ、**抗菌剤を正しく選択**し、必要最小限で使用しましょう。

4 情報を共有する



農林水産省が公表する全国ベースの薬剤感受性の状況、地域における感染症の発生状況・薬剤感受性の情報等、薬剤耐性に関する情報を関係者間で**共有**しましょう。

11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です



～ 生産者の皆さん、抗菌剤の慎重使用等対策を進め、
消費者の信頼に応えましょう！～

薬剤耐性菌って？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

薬剤耐性対策ってどうすればいいの？

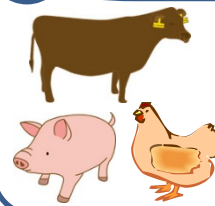
→ 次の4つのポイントに取り組んで、**抗菌剤の“慎重使用”を徹底することが重要です**

1 感染症を予防する



飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等）により、感染症を予防しましょう。

2 家畜の状態を的確に把握する



家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

3 獣医師に伝える



獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるように、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。

4 抗菌剤を正しく使用する



抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。